

事業者のみなさんへ 企業立地促進条例を施行します

産業環境課 内線 277

扶桑町では、産業の振興及び雇用の拡大を図ることを目的に、平成24年3月27日に下記の4項目を奨励する企業立地促進条例を制定しました。町内の指定地域に工場等の新設又は増設を行う企業に対し、固定資産税等相当額の奨励金や従業員の新規雇用に対する奨励金を交付します。

事業名	交付対象	交付金額
①工場等新設促進奨励金	・指定地域内において工場等を新設すること。 ・投下固定資産総額が3億円以上（中小企業者にあつては、1億円以上）であること。	課税初年度から、3年間における工場等の新設に係る目的で取得した土地及び工場等の新設等に係る家屋の各年度の固定資産税並びに都市計画税に相当する額を3年間交付。
②工場等増設促進奨励金	・指定地域内において工場等を増設すること。 ・投下固定資産総額が1億円以上（中小企業者にあつては、5千万円以上）であること。	課税初年度から、3年間における工場等の増設に係る目的で取得した土地及び工場等の新設等に係る家屋の各年度の固定資産税並びに都市計画税に相当する額に別に定める割合を乗じて得た額を3年間交付。
③償却資産取得奨励金	・工場等新設促進奨励金を受けること。 ・工場等増設促進奨励金の奨励金を受けるもののうち、指定地域内の他の場所に工場等を建設し、かつ、既存の工場等の事業を継続して営んでいること。	償却資産を取得した工場等に、課税初年度の取得した部分に係る固定資産税に相当する額を1年間交付。
④雇用促進奨励金	・工場等新設促進奨励金又は工場等増設促進奨励金を受けること。 ・操業開始日の1年前の日から起算して2年間に、新たに正規従業員として町内に住所を有する者の雇用を開始すること。	1人当たり15万円を交付。 (限度額300万円)

(注)「工場等」とは、町が定める業種の工場です。
 ※「課税初年度」とは、操業開始日以後に、当該工場等に係る固定資産税を町が最初に課することとなった年度です。

以上は扶桑町企業立地促進条例・施行規則の概要です。
 町では他にも、町内の中小企業の方々を対象に、小規模企業等振興資金融資の保証料及び利子助成を始め、特許及び実用新案の出願、国際規格取得に係る費用の補助や、ITビジネス補助金等の事業を実施しています。
 詳しくは扶桑町ホームページをご覧ください。

- ▼問い合わせ 産業環境課 内線 277
 - ▼問い合わせ 都市整備課 内線 282
- なお、工場等の新設又は増設に関する質問は、都市整備課へお問い合わせください。



扶桑町第5期高齢者保健福祉総合計画を策定しました

介護健康課 内線233

高齢者が住み慣れた地域で、いつでも安心して生活を送ることができるよう、町づくりを目指すことを目的に扶桑町第5期高齢者保健福祉総合計画（平成24年度～平成26年度）を策定しました。計画については、介護健康課窓口、扶桑町ホームページで公開しております。

学生スクールボランティア

学校教育課 内線341

- 扶桑町教育委員会では、平成24年度より小中学校で活動する学生スクールボランティアを募集します。
- ▼募集条件 教員を目指す学生で、心身ともに健康で熱意をもって児童・生徒にかかわっていただけの方。
- ▼活動内容 学級担任の補助、教科指導の支援、教育活動の支援、部活動の補助等
- ▼活動場所 扶桑町内の小学校又は中学校
- ▼活動時間 一日の活動時間は半日または終日とする。
- ▼申込方法 ボランティア活動を希望される方は、学校教育課で登録用紙を記入してください。（登録用紙は、学校教育課にあります。）
- ▼申込期間 随時
- ▼申込み・問い合わせ 学校教育課

病児・病後児保育を行っていただきます

福祉児童課 内線226

病児・病後児保育とは、病気や病気の回復期である児童をお持ちの保護者の方が、勤務等で自宅で育児ができない場合にその児童をお預かりする事業です。

- ▼対象 扶桑町及び大口町に在住する生後3か月から小学校3年生まで
- ▼実施医療機関 つくしこどもクリニック
大口町余野5丁目292番地
☎(95)0600
- ▼予約専用 ☎090(8556)7502
- ▼利用時間 月曜日から金曜日
午前8時30分から午後5時30分
- *土曜日・日曜日・祝日・その他実施医療機関の休診日は利用できません。
- ▼利用料金 1時間当たり500円
(1日最大3,000円)

保育中に実施医療機関の物を使用した場合には、実費徴収の場合があります。
 ▼利用申込み 実施医療機関に直接申し込んでください。利用当日に限り、午前7時45分から正午まで予約ができます。但し、予約後のキャンセルはできません。
 *登録申請・利用申請は事前にできません。登録申請書・利用申請書は実施

医療機関及び福祉児童課にあります。
 *診察の結果、利用できない場合があります。
 ▼定員 2名
 ▼持ち物 つくしこどもクリニックに問い合わせください。

年金相談を実施します

住民課 内線245

扶桑町役場において、日本年金機構一宮年金事務所の出張年金相談を実施します。当日は、一宮年金事務所の職員が相談をお受けしますが、相談日の当日に、事前の予約が必要になります。

- ▼予約制による相談 相談日の午前9時30分から、扶桑町役場住民課窓口において、予約を開始し、おおよその予定時間をお知らせします。受付番号の順番で相談をお受けしますので、相談時間が午後1時以降になる方もあります。また、定員の予約人数になりましたら、受付を終了させていただきます。
- ▼年金相談のときに、お持ちいただきたいもの
年金相談のときには、年金証書、振込通知書、年金手帳や被保険者証といった、本人であることを確認できるものをお持ちください。
そのほか、日本年金機構または年金

事務所からお送りした書類も、一緒にお持ちください。
 ▼日時 5月18日(金曜日)
 ▼時間 午前10時～正午
午後1時～3時
▼場所 扶桑町役場 2階第5会議室
*ただし、最初に1階住民課で予約をしてください。

太陽光発電・太陽熱利用・浄化槽設置の補助について

産業環境課 内線276

- ①太陽光発電・太陽熱利用の補助
地球温暖化防止対策として、平成22年度から導入したもので、現在、申請受付中です(件数限定。先着順に受付)。太陽光発電は、最大80,000円、太陽熱利用は、自然循環型15,000円、強制循環型30,000円です。家のリフォーム・新築の際には、ご検討ください。
- ②浄化槽設置の補助
一般家庭で、汲取り及び単独浄化槽から合併浄化槽へ取り換えられる場合に補助金を交付しています。ただし、下水道認可区域や、新築・改築の場合には対象になりません。
事前に申請が必要になりますので、工事前にご相談ください(件数限定。先着順に受付。)